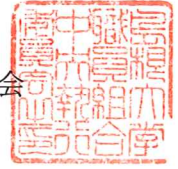


質 問 状

平成 27 年 12 月 9 日

島根大学長 服部泰直 殿

島根大学職員組合中央執行委員会



入学式・卒業式における国旗国歌の取り扱いについて

本年 6 月の国立大学学長会議において、文部科学大臣より入学式・卒業式での国旗掲揚・国歌斉唱を「適切に」行うよう要請があった件については、すでに 7 月 23 日にもお尋ねしたところです。その折には、執行部として入学式・卒業式の位置づけをきちんと検討しなければならないと考えているが、まだ検討中である、との旨をうかがいました。その後、検討の進捗状況はいかがでしょうか。卒業式まで 3 ヶ月余りとなりましたので、どのような検討を進めてこられたのか、今後はどのような手順により判断を下される予定であるのか、お尋ねいたします。

側聞するところでは、11 月の学部長等懇談会において、この件に関し各学部長・法務研究科長との間で意見交換をされたとうかがっています。しかしながら、学内のほとんどの構成員にとっては、未だ執行部の基本的な考え方を聞く機会も、意見表明できる場もありません。この問題は、大学の自治や学問の自由に根深く関わるものであるため、いわゆる国旗国歌法の制定以来、幾度も議論が重ねられてきたことは重々ご承知のことと存じます。学内構成員に様々な考え方があることをふまえるならば、現状からのいかなる変更についても、その必要性についての明確な説明と、民主的な議論をふまえた自律的な判断が、不可欠であると考えられます。

以上の理由により、以下の 2 点について質問いたします。

- (1) 現時点における検討の進捗状況について
- (2) 今後の方針、或いは、判断の具体的な手順（組織・日程等）について

上記 2 点について、12 月 18 日までに文書でご回答ください。